

## むつ市議会第236回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

平成30年6月6日（水曜日）午前10時00分開会・開議

◎副市長就任挨拶

◎教育委員会教育長就任挨拶

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 市長施政方針

第4 行政報告

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

第5 議案第40号 むつ市空家等の適正管理に関する条例

第6 議案第41号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例

第7 議案第42号 むつ市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例

第8 議案第43号 むつ市脇野沢畜産流通加工施設及び農村活性化施設条例の一部を改正する条例

第9 議案第44号 指定管理者の指定の変更について

(むつ市脇野沢いのししの館の名称を変更するためのもの)

第10 議案第45号 市道路線の認定について

第11 議案第46号 市道路線の変更について

第12 議案第47号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第13 議案第48号 平成30年度むつ市一般会計補正予算

第14 議案第49号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算

第15 報告第6号 平成29年度むつ市一般会計継続費繰越計算書

第16 報告第7号 平成29年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書

第17 報告第8号 平成29年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書

第18 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(平成29年度むつ市一般会計補正予算)

第19 報告第10号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第20 報告第11号 専決処分した事項の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

第21 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(平成29年度むつ市一般会計補正予算)

第22 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

出席議員（26人）

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 原 田 敏 匡   | 2番  | 山 本 留 義   |
| 3番  | 佐々木 隆 徳   | 4番  | 工 藤 祥 子   |
| 5番  | 横 垣 成 年   | 6番  | 目 時 睦 男   |
| 7番  | 野 呂 泰 喜   | 8番  | 石 田 勝 弘   |
| 9番  | 菊 池 広 志   | 10番 | 東 健 而     |
| 11番 | 佐 賀 英 生   | 12番 | 富 岡 修     |
| 13番 | 大 瀧 次 男   | 14番 | 中 村 正 志   |
| 15番 | 濱 田 栄 子   | 16番 | 浅 利 竹 二 郎 |
| 17番 | 佐々木 肇     | 18番 | 齐 藤 孝 昭   |
| 19番 | 富 岡 幸 夫   | 20番 | 村 中 徹 也   |
| 21番 | 川 下 八 十 美 | 22番 | 半 田 義 秋   |
| 23番 | 菊 池 光 弘   | 24番 | 岡 崎 健 吾 郎 |
| 25番 | 鎌 田 ち よ 子 | 26番 | 白 井 二 郎   |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|                    |           |                        |           |
|--------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 市 長                | 宮 下 宗 一 郎 | 副 市 長                  | 鎌 田 光 治   |
| 副 市 長              | 川 西 伸 二   | 教 育 長                  | 氏 家 剛     |
| 公 営 企 業 者<br>管 理 者 | 花 山 俊 春   | 代 監 査 委 員              | 齊 藤 秀 人   |
| 選 挙 管 理 会 長<br>委 員 | 畑 中 政 勝   | 農 委 員 業 会 長<br>職 務 代 理 | 村 口 利 光   |
| 総 務 部 長            | 村 田 尚     | 企 画 政 策 長              | 吉 田 和 久   |
| 財 務 部 長            | 吉 田 真     | 財 務 部 務 監<br>調 整       | 赤 坂 吉 千 代 |
| 民 生 部 長            | 中 里 敬     | 福 祉 部 長                | 瀬 川 英 之   |
| 健 康 推 進 部 長<br>つ く | 徳 田 暁 子   | 子 ども も い 長<br>み 部 だ ら  | 須 藤 勝 広   |
| 経 済 部 長            | 三 上 達 規   | 都 市 整 備 長              | 光 野 義 厚   |
| 川 内 庁 舎 長<br>所     | 二 本 柳 茂   | 大 畑 庁 舎 長              | 坂 井 隆     |

沢長部ロニ監  
 野所プロ  
 舎済イシ進  
 協庁経シモ推  
 選委事  
 農委事經理  
 公局下部  
 總副市公  
 財副管  
 總總主  
 總總主  
 選委事  
 農委事經理  
 公局下部  
 總副市公  
 財副管  
 總總主  
 總總主

浜 田 一 之  
 濱 田 賢 一  
 佐 藤 節 雄  
 濱 谷 重 芳  
 伊 藤 大 治 郎  
 中 村 久  
 井 戸 向 秀 明  
 中 村 善 光

計者部事長  
 理事 室  
 納 員長  
 監事 査務 局  
 教育部長  
 總政推總 務進課  
 總副防課 務理安  
 財務課 部長  
 總總主 務務 部課查  
 總總主 務務 部課事

畑 中 秀 樹  
 金 澤 寿 々 子  
 松 谷 勇  
 角 本 力  
 佐 藤 孝 悦  
 石 橋 秀 治  
 畑 中 佳 奈  
 佐 藤 貴 昭

事務局職員出席者

事務局長  
 總括主幹  
 主任主査

東 雄 二  
 奥 本 聡 志  
 堂 崎 亜 希 子

次 長  
 主 幹  
 主 査

伊 藤 泰 成  
 葛 西 信 弘  
 井 田 周 作

(むつ市税条例等の一部を改正する条例)

- 第23 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する  
条例)
- 第24 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第25 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の  
人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)
- 第26 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運  
営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基  
準を定める条例の一部を改正する条例)
- 第27 報告第18号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例)
- 第28 報告第19号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第29 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（白井二郎） ただいまからむつ市議会第236回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎副市長就任挨拶

### ◎教育委員会教育長就任挨拶

○議長（白井二郎） 議事に入る前に、就任の挨拶を行います。

さきの定例会において同意し、むつ市副市長に選任されました川西伸二氏及びむつ市教育委員会教育長に任命されました氏家剛氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

まず、川西伸二氏よりお願いいたします。

（川西伸二副市長登壇）

○副市長（川西伸二） おはようございます。

さきのむつ市議会第235回定例会におきまして、選任のご同意をいただき、4月1日付でむつ市副市長に就任いたしました川西伸二でございます。身に余る光栄でありますとともに、就任から2カ月を経て、改めてむつ市副市長という責任の重さを痛感しており、身の引き締まる思いであります。

もとより経験の浅い身であり、微力ではありますが、2期目に当たり宮下市長が掲げておりますマニフェスト2018の7本の柱、35項目の実現に向けて、職員と心をつなげて、生まれ育ったむつ市のより一層の発展とむつ市民の皆様の幸せのために、宮下市長のよき補佐役として誠心誠意全力を尽くしてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、これまで以上の温

かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） 次に、氏家剛氏よりお願いいたします。

（氏家 剛教育長登壇）

○教育長（氏家 剛） おはようございます。私もさきのむつ市議会第235回定例会におきまして、議会のご同意をいただき、去る4月1日付でむつ市教育委員会教育長に任命されました氏家剛でございます。

むつ市におきましては、新しい教育委員会制度移行後初めての教育長として、これまでの教育委員長と教育長が担ってまいりました職責を一身に引き受ける立場となり、改めてその重責に身の引き締まる思いであります。

遠島前教育長は、退任の挨拶で、教育は人づくりだと強調されておりました。私といたしましても、その考えを受け継ぎ、ともに人づくりの基本となる学校教育と社会教育のさらなる向上を目指し、むつ市教育大綱に掲げられた施策の着実な達成に向けて、市長と協議をしながら、その歩みを進めてまいりたいと考えております。

教育こそが人々の多様な個性、能力を开花させ、人生を豊かにするとともに、社会全体の発展を実現する基盤であろうと思っております。それを確固たるものとするためにも、学校、保護者、地域、そして教育関係機関と相互に連携、協力し、さまざまな教育課題の解決に向けて真摯に取り組んでまいる所存でありますので、市民の皆様を初め議員各位の温かいご指導、そしてご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（白井二郎） これで就任の挨拶を終わります。

## ◎表彰状の伝達

○議長（白井二郎） 次は、表彰状の伝達を行います。

去る5月30日に開催されました全国市議会議長会第94回定期総会において、市議会議員在職35年以上として佐々木肇議員が特別表彰を、また市議会議員在職10年以上として東健而議員、佐賀英生議員及び岡崎健吾議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（東 雄二） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、佐々木肇議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、佐々木肇殿。あなたはむつ市議会議員として35年の長きにわたってむつ市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第94回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。代読。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、東健而議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、東健而殿。あなたはむつ市議会議員として10年むつ市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。代読。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、佐賀英生議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、佐賀英生殿。あなたはむつ市議会議員として10年むつ市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。代読。おめでとうございます。

○事務局長（東 雄二） 次に、岡崎健吾議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、岡崎健吾殿。あなたはむつ市議会議員として10年むつ市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第94回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日、全国市議会議長会会長山田一仁。代読。どうもご苦労さまです。

○事務局長（東 雄二） 以上であります。

○議長（白井二郎） ここで受賞者を代表いたしまして、佐々木肇議員から一言ご挨拶がございます。佐々木肇議員。

（17番 佐々木 肇議員登壇）

○17番（佐々木 肇） ただいま全国市議会議長会より市議会議員として永年勤続表彰を、この厳正なるむつ市議会本会議場で同僚議員とともに受賞いたしましたので、受賞議員を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

一般表彰の在職10年以上として、東健而議員、佐賀英生議員並びに岡崎健吾議員、そして在職35年以上の特別表彰として、私佐々木肇が白井議長から表彰状の伝達を受け、私たちにとりましては、このうえない喜びであります。これもひとえに有権者の皆様、市議会並びに関係各位の皆様によるご支援とご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第であります。

本日の受賞を契機に、今後もさらに研さんを重ね、市民の生活の向上とむつ市の発展のため努力を続ける所存であります。

今後とも皆様方におかれましては、一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、表彰状の伝達を終わります。

### ◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 次は、諸般の報告を行います。  
まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、むつ市脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、本日市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく地方公共団体が出資する法人の経営状況を説明する書類の提出がありましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、24時間窓口サービスの開始について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（白井二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、4番工藤祥子議員及び17番佐々木肇議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（白井二郎） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの23日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月28日までの23日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 市長施政方針

○議長（白井二郎） 次は、日程第3 市長施政方針を行います。

市長から施政方針の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 1959年、大湊田名部市が発足し、翌1960年、むつ市が誕生。以来、59年間の市政で17回のむつ市長選挙が行われ、私も含め、6人が市長職に就いています。この半世紀を超える長い歴史の中で無投票はたったの一度。今回の市民の皆様の新しい選択を必ずや形にすべく、第17代むつ市長就任に当たっての決意を述べさせていただきます。

1票の重みを史上最多得票で知った1期目の当選。その期待の大きさを感じました。1票も獲得せずに当選した今回は、かえって、全ての市民の

皆様に対する責任を感じています。

一人ひとりから、もう一度、信頼されるように。一人ひとりから、もう一度、期待してもらえるように。一人ひとりから、もう一度、託してもらえるように。そう行動することが求められていると感じています。

5万8,177人。有権者だけでなく子どもたちも含めて全世代の全市民の皆様に対する責任を果たすことが、この無投票という結果によって強く要求されていると肌で感じています。

3年前、高校通学のためのスクールバスの補助制度について6,455名もの市民の皆様からの署名と要望書をいただきました。中には、子どもたちの名前もあったと思います。高速道路での大きな事故の影響で、安全対策として3割ほど料金が上がりました。一部のご家庭では、通学のため、年間12万円の負担が増えたとの「声」を聞きました。

要望書を受け取った瞬間に私は、何と理不尽なことだろう、高速道路のバスの問題が高速道路のない地域の我々の生活を苦しめる。国の大きな流れの中で、また我々の地域が忘れられ、とり残され、ないがしろにされている。

何とかしなければならぬ。でもお金はないので補助はできない。それでは、国の仕組みを変えてもらおう、そう心に火がつかしました。

国土交通省東北運輸局には何度も足を運び、本省では大臣政務官への事情説明と要望、最後は国土交通大臣の前で、机を飛び出して説明のスクリーンの前で訴えました。その結果、スクールバスの料金は、別体系となり、むつ市の負担も約1,000万円下げることができました。6,455名の「声が形に」なった瞬間は、同時に正しいことを訴え続ければ国すらも動く、そうした行動に確信を得た瞬間でもありました。

希望。将来に対する不安は閉塞感を生み、明日への展望を見えなくさせます。ただ、そこに一筋

の光があるとすれば、市民の皆様の「声」が見いだす希望だと思っています。

「声を形に」して、新しい希望を拓こう。新しい明日をつくろう。市民の皆様の声は、大きな力になります。

「仕事がないから息子や娘が帰って来られない」という声。むつ市が誇る水産資源を始めとする特産品を、新たに全国や世界に展開することで所得向上を目指し、市内に雇用の場を作り上げ、にぎわいと活気あふれるまちをつくっていく取組を進めることでこれに応えたい。

「病院の待ち時間が長くて具合がかえって悪くなる」という声。むつ総合病院を始めとする下北圏域の医療体制充実のための医師確保を目指すことで、病院の待ち時間の解消、そしてこのまちで安心して暮らすことができると、市民の皆様にも感じてもらえる医療水準を築き上げることでこれに応えたい。

「体育館もないのでまともに屋内スポーツができない」という声。国からの支援を最大限活用しながら、防災機能も兼ね備えた、そして周辺にはどなたにとっても集いやすく、安らげる環境を整えた、新しい多機能体育館「むつ市総合アリーナ」を2020年までに整備することでこれに応えたい。

「子どもを産みたくても負担が大きい」という声。子ども医療費の助成制度を拡充するほか、働くお父さん、お母さんの心に寄り添った待機児童ゼロ政策のなご一層の推進、そして地域ぐるみで子どもを育て、子育て世代に寄り添う、子育て世代包括支援センターの開設を進めることでこれに応えたい。

「一生懸命勉強しても、むつにいればいい大学に入れぬ」という声。「下北から東大生、医学部生」をキャッチフレーズに、医学部や東京大学を目指す高校生を応援する「まさかり高校医学部進学・特進コース」を展開するほか、各分野の第

一線で活躍する専門家の招聘事業等、世界で活躍する人材育成を目指すことで、限りない未来が広がる、地域のタカラである子どもたちを応援する施策を展開することでこれに応えたい。

「もっともっと元気で健康で楽しく暮らしたい」という声。健診データ等を分析することで、市民の皆様の健康づくりを推進する「国保ヘルスデータ分析プロジェクト」を展開するほか、ご高齢の方が、いつまでも元気に暮らせるよう、健康予防総合プログラムによる健康長寿のまちづくりを目指すことでこれに応えたい。

「市役所は市民に寄り添う対応をしてほしい」という声。今以上に親しみやすく、訪問しやすい市役所を作り上げていくため、窓口サービス日本一に向けた取組を進め、全世代の市民の皆様を応援できるよう、市民の皆様との協働による市政運営の推進に努めることでこれに応えたい。

あるいは絶望的な声、切実な声の中にこそ私たちの希望があり、市民協働参画を前提とする政策を通じて形にすることで未来がつくられていく、そのようなむつ市を私は目指していきたいと考えています。

むつ下北はずっと、我慢してきました。

国策を受け入れても、高速道路が一本もない。国策を受け入れても、お医者さんも十分いない。国策を受け入れて、一生懸命働いてもいくらも稼げない。そんな時代は終わりにしましょう。声を上げて終わりにしましょう。

私が、皆さんの声を結集し、代表して堂々と声を上げ、共に歩みを進めて終わらせます。

一つの声が、政治を変えます。

一つの声が、むつ市を変えます。

一つの声が、世界を変えます。

声を形に。

「笑顔かがやく希望のまち」へ。その飽くなき挑戦の開始を高らかに宣言し、議員の皆様、市民

の皆様に、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の所信の一旦とさせていただきます。

市民の皆様笑顔のために、みんなで一緒に頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、施政方針の説明を終わります。

#### ◎日程第4 行政報告

○議長（白井二郎） 次は、日程第4 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 皆さん、おはようございます。

まずもって、35年表彰を受けられました佐々木肇議員、10年表彰を受けられました東健而議員、佐賀英生議員、岡崎健吾議員に対しまして、心からの賛辞と感謝を市民を代表して送りたいと存じます。おめでとうございます。ありがとうございました。

それでは、行政報告をさせていただきます。

むつ市議会第233回定例会及び第234回定例会でご報告いたしました、市庁舎敷地内空きスペースの有効利用に係るコンビニエンスストアの出店について、去る5月25日にミニストップむつ市役所店がオープンし、これに伴い、24時間窓口サービスを開始いたしましたので、ご報告いたします。

議員の皆様を始め市民の皆様には、コンビニエンスストアの建設工事期間中、駐車スペースの減少等によりご不便をおかけいたしました。ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

24時間窓口サービス開始に当たり、5月18日には、ミニストップ株式会社と「ミニストップむつ市役所店の運営等に関する覚書」及び「災害時に

おける物資の供給に関する協定」を締結いたしました。

覚書につきましては、24時間窓口サービスの内容として、住民票取次サービス及び図書返却サービスのほか、各種公的サービスの提供として、ポスター及びパンフレット並びにデジタルサイネージによる情報発信、店員の皆様による観光案内、市政に対する意見箱の設置、むつ下北地域のお土産品の販売、店舗を活用した健康相談等の各種イベントを実施することとしております。

また、災害協定につきましては、全国展開している同社を強みを活かすことで、大規模災害発生時における物資供給、特に生活に直結する食料及び日用品の円滑な供給を可能とするものであり、市の災害対応力の強化につながるものであります。

今後とも、気軽に立ち寄ることのできる市役所の24時間窓口として、マイナンバーカードによる住民票等の即日交付、公共料金の収納等につきましても、その導入について検討を重ね、市民サービスの向上を一層推進してまいりたいと考えております。

この取組は、「PPP (Public Private Partnership: 官民連携)」の象徴として、先駆的なものであり、同社との協働による24時間窓口サービスの充実により、窓口改革を推進し、市民生活をよりコンビニエンスにすべく努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） これより質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。1番原田敏匡議員。

○1番（原田敏匡） 1点だけ質疑させていただきます。

窓口サービス、個人情報を扱うものですから、少し気にかかるところではございます。もちろん市民課の中でも十分議論をされて開設に当たった

と思いますけれども、市民課の皆さん、そして事業者の側と、個人情報を取り扱う際にどのようなやりとりというか経緯を経て開設に至ったかお知らせ願います。

○議長（白井二郎） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

個人情報の取り扱いということで、私どもこの住民票取次サービスの実施に当たりまして、最も大きな課題、特に市民の皆様安心してご利用いただくためには、この個人情報の保護は大変重要な課題だと認識をしております。このことにつきましては、議員ご発言のとおり、部内でも慎重な検討、協議を重ねたうえで、事業者であるミニストップ株式会社様との間でも幾度となく協議を行いまして、この個人情報の保護が守られるサービスのあり方ということにつきまして協議を重ねてきたところであります。

その結果といたしまして、市では5月18日付をもちまして、「むつ市住民票の写しの交付に係る請求及び受取サービスに関する事務取扱要綱」を定めまして、これに基づいて、この事務の取り扱いの仕様、作業の手順を定めたむつ市住民票取次サービス管理業務委託契約、これを事業者との間において結んでおります。

また、同じく5月22日付になりますが、むつ市住民票交付手数料等収納事務委託契約、これを締結することによって、責任の所在及び事務の作業手順を明確化したところであります。

また、実際の事務の実施に当たりましては、事前の従事職員の研修の中で、市のほうからも3回研修に赴きまして、その従事職員に対して、この個人情報の取り扱いについて十分な研修を行ったところであります。

その結果といたしまして、これまで開店から約6件の申請がありましたが、全く問題なくご活用いただいたというふうに認識しておりますので、

ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。18番 齊藤孝昭議員。

○18番（齊藤孝昭） 今の個人情報の関係は少し置いておいて、自治体がコンビニを使って証明書を発行するというのは、他の自治体でも導入しているところがたくさんあって、制度は確立されているのだろうなというふうに感じています。

そこで、今ここでできないもの、これから検討するものについて、住民票の即日発行または公共料金の収納、これはいつから導入する予定なのか。そして、先ほどの市長の話だと、検討する事項があるということでありましたが、検討する事項というのはどういうこと、内容は何なのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

せっかくできた24時間窓口ということですので、住民票の即日交付ですとか、あるいは公共料金の収納等ということについては速やかに実施をしたいということなのですけれども、これ今、今年度どういうサービスができるかということを検討して来年度以降に導入するというように考えております。

先ほど申し上げました導入についての検討ということですが、これは専ら財源といいますか、財政的にお金がどれぐらいかかるのか、それから効果というものがどれぐらい見込まれるのかということを検討するという内容で考えてございます。

以上です。

○議長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。5番 横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 私もちっと個人情報の件で質疑させていただきます。

先ほどのやりとりの中で、一定理解はするのですが、3回ほどミニストップの従事職員の研修を

したとかというふうなことでございます。そういういろんなレベル、研修を受けたそのレベルがきちんと維持されるというところがどの程度担保されるのかどうかというのを市のほうはどういうふうに考えるかというのをちょっとお聞きしたいのですが、例えば市の窓口の方は市が直営で雇って、それこそ直営で研修をやっているということですが、今のミニストップの従事職員は、そういう意味で直営で研修するというのがなくて、一旦間に入っているという形で、いかにその従事職員のレベルを維持できるかというのをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（白井二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 業務委託契約に基づいて、この業務をやらせていただいていますので、この契約の履行ということは、しっかり先方のほうでやっていただけるものと考えております。

○議長（白井二郎） 5番。

○5番（横垣成年） ぜひそのような形で、個人情報が万々が一でも漏れるということがないように形で履行を市のほうも厳密にチェックしていただきたいなというふうに思います。

ただ、いろいろ市民からも不安の声が私のところに寄せられておまして、やはり結構コンビニさんも人の入れかえが激しいと。そういったところで、どうやってそのスキル、レベルが維持されていくのかというふうな声もありますものですから、そこのところをぜひ市のほうはしっかりチェックして、本当に万々が一でも個人情報が漏れるということがないように体制でぜひ進めていってほしいなというのを強く要望したいと思います。

以上です。

○議長（白井二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。これで

質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第5～日程第29 議案一括上程、  
提案理由説明

○議長（白井二郎） 次は、日程第5 議案第40号  
むつ市空家等の適正管理に関する条例から日程第  
29 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承  
認を求めることについてまでの25件を一括議題と  
いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました10議  
案15報告について、提案理由及び内容の概要をご  
説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じま  
す。

初めに、議案第40号 むつ市空家等の適正管理  
に関する条例についてであります。本案は、本  
年4月に策定したむつ市空家等対策計画に基づく  
施策を推進するため、空家等の適正な管理に関し  
必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第41号 むつ市立学校設置条例の一  
部を改正する条例についてであります。本案は、  
本年5月に新校舎が完成したむつ市立関根中学校  
の移転に伴い、同校の位置を変更するためのもの  
であります。

次に、議案第42号 むつ市乳幼児等医療費給付  
条例の一部を改正する条例についてであります  
が、本案は、乳幼児等の保健及び出生育児環境の  
一層の向上を図るため、乳幼児等医療費の給付対  
象者の所得制限基準を引き上げるものでありま  
す。

次に、議案第43号 むつ市脇野沢畜産流通加工  
施設及び農村活性化施設条例の一部を改正する条  
例についてであります。本案は、イノシシ飼育

事業等の廃止に伴い、むつ市脇野沢いのししの館  
の名称をむつ市わきのさわ鯛島の館に変更するた  
めのものであります。

次に、議案第44号 指定管理者の指定の変更  
についてありますが、本案は、指定管理者が管理  
する公の施設であるむつ市脇野沢いのししの館の  
名称を前議案で変更することとしておりますこと  
から、脇野沢瀬野牧野外9施設を管理する指定管  
理者の指定の変更をするためのものであります。

次に、議案第45号 市道路線の認定についてで  
ありますが、本案は、都市計画道路事業により今  
後、供用開始が見込まれる路線等について、2路  
線を市道として認定するためのものであります。

次に、議案第46号 市道路線の変更についてで  
ありますが、本案は、県事業により整備された路  
線が市に譲与されたことにより延伸する市道の終  
点を変更するためのものであります。

次に、議案第47号 人権擁護委員の候補者に推  
薦する者につき意見を求めることについてであり  
ますが、本案は、本年9月30日をもって任期が満  
了となります澤畑正敏氏を推薦するため、提案す  
るものであります。

次に、議案第48号 平成30年度むつ市一般会計  
補正予算についてであります。本案は、4,596万  
8,000円の増額補正でありまして、これにより補  
正後の歳入歳出予算総額は、382億6,196万8,000円  
となります。

まず、歳出の主なものについてであります。議  
案第42号で乳幼児等医療費の給付対象者の所得  
制限基準を引き上げることとしておりますことか  
ら、給付対象者が増加する見込みのため、乳幼児  
等医療費給付事業費を増額しておりますほか、林  
業・木材産業成長産業化促進対策交付金を計上し  
ております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・  
県支出金には歳出との関連において補助見込

額を、寄附金には教育費寄附金を計上しており、市債では国庫補助金増額のため借入見込額を減額しております。

次に、議案第49号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、固定資産の売却に伴い、国庫補助金に返還が生じたことにより補正するもので、資本的支出において48万4,000円を増額しております。

次に、報告第6号についてであります。これは、平成29年度むつ市一般会計において継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて報告するものであります。

次に、報告第7号についてであります。これは、平成29年度むつ市一般会計において設定しておりました繰越明許費について、繰越計算書を調製しましたので、報告するものであります。

次に、報告第8号についてであります。これは、平成29年度むつ市水道事業会計において、継続費を設定しております事業に係る通次繰越しについて、報告するものであります。

次に、報告第9号についてであります。これは、平成29年度むつ市一般会計補正予算について、道路等の除排雪経費に不足を生ずる見込みのため、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第10号、報告第11号及び報告第19号についてであります。これらは、昨年9月18日にむつ市柳町二丁目地内の私有地において発生した自動車損傷事故、本年1月4日にむつ市脇野沢小沢地内の国道において発生した自動車事故及び本年3月11日にむつ市昭和町地内の市道において発生した自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第12号についてであります。これは、平成29年度むつ市一般会計補正予算について、

事業費の確定及び決算見込みにより、関係予算を専決処分したものであります。

次に、報告第13号についてであります。これは地方税法の一部改正に伴い、むつ市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、個人市民税に係る基礎控除額の引上げ、平成30年度評価替えに伴う固定資産税の負担調整措置の延長等をしております。

次に、報告第14号についてであります。これは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、固定資産税の不均一課税に係る適用期限の延長等をしております。

次に、報告第15号についてであります。これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、国民健康保険税に係る課税限度額の引上げ、低所得者に対する軽減措置の拡充等をしております。

次に、報告第16号についてであります。これは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、指定地域密着型サービス事業者の指定に係る要件の緩和等をしております。

次に、報告第17号についてであります。これは、関係省令の一部改正に伴い、むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、所要の条文整備をしております。

次に、報告第18号についてであります。これ

は、介護保険法の一部改正に伴い、むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を専決処分したもので、都道府県に代わり市町村が定めることとされた指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めたものであります。

次に、報告第20号についてであります。これは、平成30年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算について、平成29年度予算の歳入に4,716万9,000円の不足を生ずる見込みとなりましたことから、これを補填する措置として、平成30年度予算の歳入を繰上充用するため、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました10議案15報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

ただいま私が申し上げました提案理由の中の議案第49号 平成30年度むつ市水道事業会計補正予算のところ、48万4,000円を「減額」と申し上げましたが、「増額」と訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（白井二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（白井二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月7日及び8日と6月11日から13日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、6月7日及び8日と6月11日から13日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、6月9日及び10日は休日のため休会とし、6月14日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時51分 散会